



経営や職場環境の改善、働き方改革に補助金を活用してみませんか

高山市デジタル技術活用促進支援事業補助金

高山市では、高山商工会議所、市内商工会等の支援を受けて、デジタル技術を活用することにより事業者の生産性を高める取組み、事業者の働き方改革を推進する取組み及び人材不足を補う取組みを行う事業者に対して、市独自の補助金を交付します。

◇対象者

下記①～③をすべて満たす事業者

- ①市内に店舗、工場又は事業所を持つ事業者
- ②中小企業基本法又は中小企業信用保険法に規定する中小事業者
- ③個人事業者の場合、市内の住民登録者

◇補助金の額・補助金上限額

補助対象経費の2分の1以内の額 30万円

◇補助対象経費

ソフトウェアの新規開発費用、ソフトウェアの導入費用、ソフトウェアの使用費用、コンサルタント費用、DX人材育成・教育費用、機器購入費
※機器購入費の補助上限額は5万円（機器購入費以外の補助対象経費が10万円以上ある場合に限る。）

◇補助金の申請方法

- ・事業実施前に高山市への計画認定申請が必要です。
- ・高山市への計画認定申請には市内の商工会等の事業計画の「事前確認」を受ける必要があります。
- ・申請をお考えの方は商工会にご相談ください。

詳しくは高山市のホームページをご覧ください。

<https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1000067/1002790/1002803/1018109.html>

新型コロナウイルス感染症離職者雇用奨励金

◇対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により職場を失った方を正規雇用労働者として雇用する中小企業事業主

◇支給額

対象労働者1人当たり20万円

※3ヵ月以上継続して雇用した場合に限る

※1事業主2名まで

◇お問合せ・申請先

岐阜県商工労働部 労働雇用課
(TEL 058-272-1111 内線3663)

詳しくは岐阜県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/282752.html>

5月8日以降は、新型コロナウイルス感染症で宿泊施設又は自宅療養された場合における福祉共済制度の「みなし入院」の取扱いは終了します。

岐阜県太陽光発電設備設置費事業者補助金

◇補助対象事業者

県内の自らが事業を営む建物を有する事務所又は事業所に補助対象設備を設置する者

◇補助対象設備及び補助額等

- ・太陽光発電設備【最大100万円】
5万円/kW（上限20kW）
- ・蓄電池【最大126万円】
6万3千円/kWh（上限20kWh）
※4,800Ah・セル未満の家庭用（小型）蓄電池は5万1千円/kWh
- ・充放電設備【最大170万円】
本体…最大75万円、工事費…最大95万円

◇主な補助要件

- ・太陽光発電設備の導入は必須（蓄電池、充放電設備のみの導入は対象外）
- ・発電した電力の50%以上を自家消費すること 他

◇申請方法・募集期間

- ・郵送又は持参
- ・令和5年11月30日(木)
- ※予算枠に達した場合は期限前に終了

◇お問合せ・申請先

岐阜県生活環境部 脱炭素社会推進課
(TEL 058-272-8405 FAX 058-272-8407)

詳しくは岐阜県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/287442.html>

原油高・物価高騰対策事業者応援補助金

岐阜県では、自社のステップアップにつながる前向きなビジョンを持ち、原油高・物価高騰対策に向けて、事業転換や業態転換などに取り組む県内の小規模事業者を支援します。

◇補助率・補助上限額

対象経費の2/3以内、300万円

◇補助事業

- ①事業転換や業態転換、新分野・新事業への展開に取り組む事業
- ②販路開拓や業務効率化など、既存事業からの展開に取り組む事業

◇申請方法

郵送申請
令和5年5月17日(水) 当日消印有効

※5/10までに商工会に提出し確認を受けること

◇お問合せ

高山南商工会 (☎ 0577-52-3460)

詳しくは商工会のホームページをご覧ください。

第11回飛騨高山ウルトラマラソン バザーコーナー出店者募集

出店日時：令和5年6月11日 10:00～19:00
出店会場：飛騨高山ビッグアリーナ
出店料：5,500円(税込)
販売品目：加工食品、野菜、土産物のほか調理もの等の出店も可(キッチンカー可)
申込期限：令和5年5月17日(水)
申込方法：商工会に申込書等があります。
お問合せ：飛騨高山ウルトラマラソン大会事務局
【(株)ランナーズ・ウェルネス】
TEL 080-7782-7952 FAX 0466-21-6677

来春新卒者の求人取扱い説明会

日時：5月22日(月) 10:00～11:30
13:30～15:00
会場：飛騨・世界生活文化センター 大会議室
主催：ハローワーク高山 (TEL:0577-32-5122)
※申込み不要。資料のみ希望の場合は主催者まで。

岐阜県商工会連合会主催 無料法律相談会

売上回収・取引契約、消費者からのクレームをはじめ労働契約、賃金・労働時間、事業承継・相続などのさまざまな問題について、弁護士に直接相談できる無料相談会を開催します。

日時：令和5年5月～令和6年3月(月1～2回)
13:00～16:50(1人50分以内)
会場：OKBふれあい会館又はオンライン相談
申込み：高山南商工会へご連絡ください。
月々の相談日は商工会にお問合せください。
オンライン相談は商工会にて行います。

経営指導員 の一期一会



－ 着任あいさつ －

4月から当商工会に着任した経営指導員的小林と申します。飛騨市古川町に在住し異動前は古川町商工会に勤務していました。

事業者様、地域のこと、まだまだ知らないことが多くて、周りの方から教えていただいている毎日です。

これまでの経験をもとに、事業者様のお役に立てるよう頑張っておりますので、補助金申請などお気軽にお声がけください。
よろしくお願いいたします。

－ 商談会のご案内 －

2023たかしんビジネスマッチング商談会
販路拡大の「きっかけ」として小売・卸・流通業等のバイヤーとの個別商談会が開催されます。

- 試食・飲食商談会 7月4日(火)午後5時15分～
- 個別商談会 7月5日(水)午前9時～ (1商談30分)
- 会場 高山グリーンホテル
- お問合せ・申込み 高山信用金庫 営業統括部 電話 0577-32-2201



消防団員を雇用する事業所の皆さま

岐阜県では、消防団活動に協力する事業所に対し、減税制度や報奨金制度を設けていますので、積極的に活用しましょう。

＜活用のためのステップ＞

- ① 高山市から「消防団協力事業所」の認定を受ける
 - ② 新たに「過疎地域の消防団員」を確保している場合は県に報奨金を申請する
 - ③ 県に申請して、事業税の1/2控除を受ける
- ◆お問合せ：飛騨県事務所 (☎33-1111)

商談機会の提供を通して販路開拓を支援します

「ダイレクト商談会」参加事業者募集

商談にチャレンジして自慢の商材を売り込みましょう

岐阜県商工会連合会では、県内の事業者様が販売する優れた商品・製品を広く知ってもらうために、バイヤーのオフィスで直接商談ができる「ダイレクト商談会」を実施します。

◇バイヤー候補

テレビ東京ダイレクト・東急百貨店・大丸松坂屋百貨店・高島屋・サンクゼール・久世福商店 他

◇対象商品

食品のみ(加工品・1次産品)

◇受付期間

令和5年5月1日(月)～5月31日(水)

◇募集事業者数

先着30事業者

※うち選考を通過した5事業者がバイヤーと商談が行えます。

◇申込み・お問合せ(委託先)

(株)リトルワールド TEL:03-6416-8657
E-mail:info@team-chef.jp

高山南商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/takayamaminami/>

本所 ☎52-3460

e-mail:t-minami@ml.gifushoko.or.jp

朝日支所 ☎55-3529